

第21回：小西・中村 IP セミナー



アメリカ商標法

コモンロー(未登録商標の保護)と

商標の混同の基準

YOUR MARK	CONFLICTING MARK	YOUR MARK	CONFLICTING MARK
CITY WOMAN	CITY GIRL	T. MARKEY	TEE MARQUEE

貴社益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。日頃は、弊所セミナーにご参加を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊所セミナーは、これまで数回アメリカ商標法を取り上げました。今回はく日本人が最も馴染みにくいコモンロー(未登録商標の保護)と、商標の混同の基準について学びたいと思います。

アメリカの商標保護は、特許と異なり、連邦商標法、州商標法、そして、コモンローにより保護される「三層構造」です。日本企業はこの様な複雑な構造と、どのようにお付き合いすべきなのでしょう。また、日本では商標の「類似」という概念で考えますが、アメリカは兎にも角にも「混同」で考えます。日本の「類似」と何が異なるのでしょうか。

今回は、商標法を専門とするアメリカ・シカゴ在のジョン・ライアス弁護士(Mr. John Lyhus, Fitch Even)をお招きし、お話を頂きます。講義は英語ですが、適宜通訳致します。

また、「願書における指定商品役務の記載方法」や「マドリッド出願と直接出願の比較」などもお話しいただきます。

大教室ではなく 20 名規模のセミナーです。講師との距離が近く気軽にご質問頂けます。お気軽にご参加下さい。大変わかりやすいスライドにより解説いたしますので、奮ってご参加ください。

2017年9月12日

火曜日

16:00-18:00

小西・中村特許事務所

5階 セミナールーム

www.ipworld.jp

名古屋市中区丸の内

2-17-12

丸の内エステートビル

(地下鉄丸の内駅下車)

講師: ジョン・ライアス 弁護士

(Mr. John Lyhus, Fitch Even)

参加費無料

(懇親会付き)

【参加希望の方】事務局 東(あずま) azuma@ipworld.jp まで、お名前と所属を Email 頂ければ幸いです。併せて、講演後の懇親会(無料)の出欠もご連絡ください。

皆様のご参加をお待ちしております！

照会先: 中村 nakamura@ipworld.jp 又は 朝倉 asakura@ipworld.jp

Tel: 052-229-1070 Fax: 052-229-1074